

令和6年 第1回

教育委員会臨時会会議録

令和6年1月22日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2629号  
令和6年第1回臨時会

日 時 令和6年1月22日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	長谷川 浩 義
	学校教育部長	吉 野 達 雄
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	学 務 課 長	鈴 木 建
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教 育 総 務 係	久保田 ゆ り

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2605号第2回定例会（令和5年2月13日）

第2606号第4回臨時会（令和5年2月27日）

第2607号第3回定例会（令和5年3月13日）

第2608号第8回臨時会（令和5年3月27日）

第2611号第5回定例会（令和5年5月8日）

第2612号第13回臨時会（令和5年5月22日）

第2613号第14回臨時会（令和5年6月2日）

第2614号第6回定例会（令和5年6月12日）

第2615号第16回臨時会（令和5年6月26日）

第2616号第7回定例会（令和5年7月10日）

第2617号第18回臨時会（令和5年7月24日）

第2618号第8回定例会（令和5年8月7日）

第2621号第23回臨時会（令和5年9月25日）

#### 日程第2 審議事項

- 1 令和5年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 2 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う公の施設の貸室使用料の減額措置終了について
- 3 区立小・中学校等の給食費の区独自負担軽減策について（非公開）
- 4 港区立みなと科学館プラネタリウム招待券の発行について
- 5 令和6年度港区立みなと科学館の臨時休館について

#### 日程第3 協議事項

- 1 （仮称）北青山三丁目地区スポーツ施設整備計画（案）について（非公開）

#### 日程第4 報告事項

- 1 令和5年度港区教育委員会表彰被表彰者について
- 2 港区立御田小学校の地域開放場所の変更について
- 3 港区スポーツセンター武道場3の休止について
- 4 令和5年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について
- 5 学びの多様化学校の設置について
- 6 令和6年度港区小中学生海外派遣について
- 7 後援名義等の12月使用承認について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の12月事業実績について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の2月事業予定について
- 11 図書館の12月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の12月行事実績について
- 13 図書館・郷土歴史館の2月行事予定について
- 14 みなと科学館の12月利用状況について
- 15 2月教育人事企画課事業予定について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和6年第1回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

「本日の運営」

○教育長 まず本日の運営についてお諮りいたします。

日程第2「審議事項」第3「区立小・中学校等の給食費の区独自負担軽減策について」、日程第3「協議事項」第1「(仮称)北青山三丁目地区スポーツ施設整備計画(案)について」。この2件を非公開での会議とし、日程を変更して日程第1「会議録の承認」の後、日程第3「協議事項」第1、日程第2「審議事項」第3を行い、その後、日程を変更して日程第2「審議事項」第1から順に行いたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、日程第2「審議事項」第3、日程第3「協議事項」第1につきましては、日程を変更して一番初めに報告を行い、港区教育委員会会議規則第28条第3項の規定に基づき、非公開といたします。

日程第1 会議録の承認

第2605号第2回定例会(令和5年2月13日)

第2606号第4回臨時会(令和5年2月27日)

第2607号第3回定例会(令和5年3月13日)

第2608号第8回臨時会(令和5年3月27日)

第2611号第5回定例会(令和5年5月8日)

第2612号第13回臨時会(令和5年5月22日)

第2613号第14回臨時会(令和5年6月2日)

第2614号第6回定例会(令和5年6月12日)

第2615号第16回臨時会(令和5年6月26日)

第2616号第7回定例会(令和5年7月10日)

第2617号第18回臨時会(令和5年7月24日)

第2618号第8回定例会(令和5年8月7日)

第2621号第23回臨時会(令和5年9月25日)

○教育長 日程第1「会議録の承認」についてお諮りをいたします。日程第1「会議録の承認」に入ります。令和5年2月13日開催、第2605号第2回定例会から、令和5年9月25日開催、第2621号第23回臨時会までの13件につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、承認することに決定をいたしました。

### 日程第3 協議事項

- 1 (仮称)北青山三丁目地区スポーツ施設整備計画(案)について(非公開)

### 日程第2 審議事項

- 3 区立小・中学校等の給食費の区独自負担軽減策について(非公開)

○教育長 それでは日程を変更しまして、日程第3「協議事項」に入ります。これより非公開の審議に入ります。

(非公開審議)

### 日程第2 審議事項

- 1 令和5年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

○教育長 それでは日程を戻しまして、「審議事項」第1、議案第3号「令和5年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、議案第3号「令和5年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。

本日付資料ナンバー1を御覧ください。まず報告書、分厚いものになりますが、こちら25ページを御覧いただきたいと思えます。12月22日に評価委員会と合同開催で委員会を開催いたしまして、その際いただきましたご指摘、ご意見を踏まえて、本日報告書として取りまとめたものをご審議いただき、必要な修正の後、議会の方に報告、また区民の方へ公表という形で進めてまいります。

では、お戻りいただきます。報告書の1枚目、表紙をおめくりください。目次を御覧ください。報告書は点検及び評価の実施目的、視点、実施方法、実施概要、令和5年度評価対象事業、各事業の評価結果で構成をしております。また次のページになりますけれども、別紙の資料として、参考資料、評価員名簿、実施要項をつけているという表現をしてございます。

報告書の内容に入ります。5つございますので、簡単にポイントを説明いたします。まず1番目の「特別支援教育体制の整備」につきまして、6ページを御覧いただきたいと思えます。真ん中の総合評価の下段、二次評価を御覧ください。こちらは教育委員会として、今回の事業の点検評価の

まとめの部分になります。まず評価としては「継続」ということで、1、専門性の高い分野を担う特別支援コンシェルジュがさらに知見を深めることができるよう研修の機会を設定していくこと。2として、「みんなとCaféひだまり」を関連性のある既存イベントとあわせて実施するなど、対象者が参加しやすい方法で実施していること。また、障害のある子を持つ家庭全体への支援の在り方についても今後検討していくこと、と評価しております。次に、今後の取組の方向性につきまして、こちらは各所管課がこの二次評価を受けて、今後の取組についてまとめた欄になりますが、評価委員から頂いたご意見を基に、「みんなとCaféひだまり」において保護者の関心の高いテーマを取り上げ、子どもへの理解が深まるよう内容を充実すること。特別支援コンシェルジュが専門性をさらに高めることができるよう、専門家による研修や講演など参加できる仕組みを構築すること。それから各関係部署で行っている支援については、担当者レベルまで共通認識ができるよう、切れ目のない支援体制の構築に向けて、引き続き港区特別支援教育連絡協議会において議論を深めていく、という方向性を示しております。

次に「国際理解教育の充実」につきまして、報告書の10ページを御覧いただきたいと思えます。二次評価を「拡充」とし、真の国際人を育成するために、より多くの児童・生徒が海外渡航を経験できる施策を展開するなど、事業の拡充の必要があると評価しております。今後の取組の方向性ですけれども、評価委員から頂いたご意見を基に、テンプル大学や大使館と連携した学習活動を展開し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ること。英語のコミュニケーション能力を発揮する集大成の場として、中学校第3学年の全生徒を対象に海外での修学旅行を実施し、現地学生との交流や、海外の文化等に直接触れることで真の国際人育成を図ること、という方向性を示しております。

3番目の計画、事業になります。次に、「誰でも学べる機会の提供」になります。14ページを御覧ください。二次評価を「継続」としまして、障害者施設だけでなく、生涯学習施設等での実施や、障害の種別に配慮した事業展開により、共生社会の実現に取り組むと評価しております。今後の取組の方向性ですけれども、評価委員から頂いたご意見を基に、障害者施設の職員とともに障害者のニーズ把握や比較検討を継続し、より交流が図れるプログラムについて検討することで生涯学習施設でも実施できるよう、丁寧に事業を進めていくという方向性を示しております。

4つ目の事業になります。「区立のスポーツ施設等の環境整備」につきまして、18ページを御覧ください。こちら二次評価「改善」としてしております。区立施設において安全安心な運動機会を提供するため、公共施設マネジメント計画に基づく施設の維持管理は非常に重要であり、屋外スポーツ施設における工作物等に対しても計画的な予防保全型管理の考え方を取り入れて維持管理を行なうことが必要であり、また機動性を確保できるよう抜本的な改善案を検討することを期待する、と評価してございます。今後の取組の方向性ですけれども、評価委員から頂いたご意見を基に、屋外スポーツ施設における工作物の健全度調査を行い、予防保全型管理の考え方を取り入れた維持管理計画を策定すること。また、制度の抜本的な見直しのために、他自治体への調査を進めるととも

に、補正予算の活用も視野に入れながら機動性の確保に努めていく、という方向性を示しております。

最後に「講座講演会などの実施」についてになります。22ページを御覧ください。こちら二次評価「拡充」とし、図書館は地域の情報拠点であり、講座・講演会を実施することは、区民が新しい資料と出会い、学びや知識の広がるきっかけとなる重要な取組であり、インターネットによる申込みや、オンラインやアーカイブ配信を行うなど、区民が参加しやすいような運営を実施する必要があると評価しております。今後の取組の方向性ですが、評価委員から頂いたご意見を基に、港区の豊かな地域資源を生かし、地域に密着した多様な視点での講座・講演会を企画。また、施設を訪れたり街歩きをするなど、実物に触れる機会が得られるような講座も検討すること。より多くの区民が参加しやすいよう、インターネットによる申込みを実施、オンラインでの参加やアーカイブ配信など、ICTを積極的に活用した取組を推進すること。講座・講演会に向けての事前、事後の読書活動を促す関連資料の展示等により、さらなる読書活動につなげていくという方向性を示してございます。

駆け足でご説明いたしました。報告書の内容について、以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第3号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第3号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 2 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う公の施設の貸室使用料の減額措置終了について

○教育長 次に、審議事項第2、議案第4号「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う公の施設の貸室使用料の減額措置終了について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは本日付議案資料ナンバー2を用いましてご説明いたします。2ページ目を御覧ください。本件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として令和3年2月1日から講じてきました、団体利用における貸室の使用料の減額措置について、令和6年3月31日をもって終了することについてお諮りするものでございます。

項番1「経過」でございます。令和3年2月1日から新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、公の施設の貸室の利用人数を定員の50%以下に制限したことに伴い、利用団体の負担軽減策として使用料を2分の1とする減額措置を講じてまいりました。なお、この措置につきましては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行後も、継続されております。

項番2「減額措置終了の理由」でございます。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、減額措置の経過措置を令和6年3月31日に終了するためでございます。

項番3「対象」でございます。生涯学習センター、青山生涯学習館のほか、学校施設開放のうち学校プールの団体貸切が該当しております。

項番4「適用終了日」は、令和6年3月31日。

項番5「告示日」は、令和6年1月26日を予定しております。

項番6「周知方法」でございます。区ホームページ、港区施設予約システムのお知らせ欄、区Xのほか、各施設への掲示等により周知してまいります。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第4号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第4号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

#### 4 港区立みなと科学館プラネタリウム招待券の発行について

○教育長 次に審議事項第4、議案第6号「港区立みなと科学館プラネタリウム招待券の発行について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは議案資料ナンバー4を用いましてご審議いただきたいと思います。資料を御覧ください。審議内容ですが、港区立みなと科学館の魅力を広く伝えるために、プラネタリウムの一般投影を観覧できる招待券を発行させていただきたいと思います。

項番1です。「発行理由」のところに書かせていただいておりますが、先程も言いましたが、より多くの方に知っていただいて来館を促すことで、みなと科学館の魅力を広く伝えることができるということで、こちらの科学館条例の第12条及び条例施行規則の第4条第1項第4号に基づきまして、プラネタリウムの一般投影を無料で観覧できる招待券を発行させていただきたいと思っております。

「発行枚数」については3,000枚を上限とさせていただいております。「配布先」ですが、企画展、年間4回やっているのですが、そちらの協力事業者であったり取材対応であったり、あとは区内公私立問わず、小学校の新入生にはがきを送ってございます。それからイベント等で何かあったときとか表彰するときとかにもお渡ししてございます。「有効期間」につきましては、配布時期における適切な有効期間の確保のために二つの期間を設定してございます。アとイに分かれていますが、令和6年の4月1日から7年の3月31日までの券と、令和6年10月1日から令和7年9

月30日までの期間での発行というところで分けさせていただいてございます。こちらについてご審議いただければと思っております。簡単ですが以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第6号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第6号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

#### 5 令和6年度港区立みなと科学館の臨時休館について

○教育長 次に審議事項第5、議案第7号「令和6年度港区立みなと科学館の臨時休館について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは資料ナンバー5を用いまして、みなと科学館の臨時休館等についてご審議いただければと思います。よろしくをお願いいたします。では資料を御覧ください。こちら、みなと科学館条例の第5条の規定に基づきまして、港区立みなと科学館を来年度、次のとおり臨時休館をさせていただくと。それから8月に限り、夏休み中で需要がすごく多いので、そこを鑑みまして、条例第5条第1項で規定する休館日も開館するというご審議を頂きたいと思っております。

まず、項番1を御覧ください。こちらに、休館日を、4月9日から令和7年3月11日までの日にちをまとめて書いてございます。それから、臨時開館日につきましては8月13日火曜日、先程少し触れさせていただきましたが、需要があるというところで、そういうふうを考えさせていただいてございます。

恐れ入りますが、別紙のカラー刷りのものを見ていただけますでしょうか。条例による休館日が合計で17日あります。それが黄色でカレンダーにつけているこちらのものです。黄色くつけているものです。オレンジ色が、こちらがメンテナンスで臨時休館をさせていただく日、合計で12日。こちらは連続でお休みをさせていただくことで、後程ご説明しますが、プラネタリウム等の施設の点検等がございますので、というところで書かせていただいています。あと、2日間のみあるのですが、5月15日と11月13日。この合計2日なのですが、こちらは、みなと科学館は開館するものの、プラネタリウムの保守というところで、この2日間はお休み、プラネタリウムをお休みさせていただきたいという形で書かせていただいているのがカレンダーになります。

8月はお客サービスのため休館日なしというところで、開館させていただきたいなというところで出させていただきます。

恐れ入りますが、臨時休館させていただくところと、休館日ですが開館させていただくところとまとめてご説明をさせていただいたところがございます。こちらの「告示日」でございます。令和6年3月1日金曜日を考えてございます。

項番5を御覧ください。「利用者への周知方法」につきまして、大きく4点ございます。広報みなど、港区ポータルサイト、ホームページ。それからみなと科学館の個別のホームページ、みなとコールによる案内ということで考えてございます。簡単になりますが以上でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。議案第7号について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第7号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

#### 日程第4 報告事項

##### 1 令和5年度港区教育委員会表彰被表彰者について

○教育長 次に日程第4「報告事項」に入ります。報告事項第1「令和5年度港区教育委員会表彰被表彰者について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 「令和5年度港区教育委員会表彰被表彰者について」決定いたしましたのでご報告いたします。報告資料ナンバー1を御覧ください。項番1「概要」です。教育委員会では、区内在住、在学の幼稚園児、小中高生などが都大会規模以上の行事で優秀な成績を収めた場合、功績をたたえ、他生徒の意欲を呼び起こすことを目的として、毎年度表彰を行っております。

項番2の「被表彰者」です。去る1月17日、港区教育委員会表彰審査会を実施いたしまして、表彰基準に照らした審査の結果、別紙1のとおり、個人95名、団体17団体を表彰することに決定いたしました。1枚目にお戻りいただきますが、表彰基準は別紙2のとおりとなります。別紙2の中に4番「表彰事由」というものがあります。表彰事由に照らして決定しております。

1 ページ目の項番4の「表彰内容」です。表彰状のほか、記念品を授与したいと思います。

項番5です。「表彰式」につきましては、令和6年2月12日月曜日、祝日。午前10時から、赤坂区民センターホールで実施する予定となっております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

##### 2 港区立御田小学校の地域開放場所の変更について

○教育長 それでは次に報告事項の第2「港区立御田小学校の地域開放場所の変更について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは本日付報告資料ナンバー2を用いましてご説明いたします。報告内容です。本件は港区立御田小学校の校舎が改築に伴い本年4月から、現在の校舎から旧三光小学校へ移転することから、地域開放場所を仮校舎に変更することについてご報告いたします。

項番1「経緯」です。御田小学校は改築に伴い、令和6年4月から仮校舎に移転いたします。校舎移転後は、現在地域開放を実施している現校舎は整備工事が開始され使用できなくなることから、地域開放場所を仮校舎に変更し実施いたします。なお整備工事につきましては開始時期が遅れることが報告されておりますが、まずは埋蔵文化財調査が実施されますので、予定どおり地域開放場所につきましては変更させていただきます。

項番2、地域開放する「校舎の概要」についてです。これまでは校舎2階の体育館と校庭を開放しておりましたが、こちらは本年3月31日で終了いたします。仮校舎では校舎2階の体育館と校庭のほか、1階にある多目的ホールも地域開放いたします。地域開放の開始時期につきましては、学校教育及び学校運営に支障のない範囲で、地域開放の準備が整い次第開始したいと考えており、現段階では令和6年6月上旬を予定しております。なお引き続き、学校長、副校長と協議調整を重ね、地域開放の準備が整い次第開始するため、上記の開始時期が多少前後する場合がございます。

次のページに参りまして、項番3「周知方法」につきましては、この後常任委員会への報告を予定しており、その後、順次広報みなと、区ホームページ、みなと区施設予約システムのお知らせ欄、区X、施設への掲示等により広く周知してまいります。なお、現在御田小学校を「届出団体A」として、現校舎の校庭体育館を使用している団体へは個別に周知するとともに、それ以外の利用団体につきましても、お知らせしてまいります。

続きまして、項番4「その他」でございます。現在「届出団体A」として現校舎での使用枠を事前に確保している団体につきましては、引き続き仮校舎におきましても、使用枠を事前に確保し活動を維持できるようにしてまいります。また、旧三光小学校を改修工事による休止前、こちらは令和5年3月31日までとなりますが、継続して使用していた団体につきましても、「届出団体A」として使用枠を事前に確保いたします。

項番5「今後のスケジュール」につきましては、2月上旬の区民文教常任委員会へ報告後、3月末で現校舎での地域開放を終了し、6月上旬から仮校舎での地域開放を開始予定としております。この、区民文教常任委員会への報告後速やかに関係各所への周知をしてまいります。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

### 3 港区スポーツセンター武道場3の休止について

○教育長 それでは次に報告事項の第3「港区スポーツセンター武道場3の休止について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは続きまして本日付報告資料ナンバー3を用いましてご説明いたします。まず項番5「その他」の部分を御覧ください。資料の記載に誤りがございます。申し訳ございません。本件は令和5年12月11日、すみません、資料は22日となっておりますが、

1 1日の教育委員会におきまして報告しましたが、その後、入札が不調となりまして再入札を行った結果、臨時休止期間に変更が生じました。

項番1「休止理由」につきましては、前回の報告と同様でございますので、本日の説明は割愛させていただきます。

項番2「臨時休止期間」です。令和6年2月2日から、令和6年2月10日までを予定しております。

項番3「告示日」は令和6年1月24日を予定しており、項番4「周知方法」につきましては、広報みなとのほか、区ホームページ、区X、施設への掲示等により速やかに周知してまいります。なお、直接の利用団体となる港区弓道連盟、港区アーチェリー協会や、各競技の定期練習会の参加者には個別に案内してまいります。説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

#### 4 令和5年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

○教育長 それでは次に報告事項の第4「令和5年度卒業式・修了式『お祝いの言葉』について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは資料ナンバー4を用いまして、こちらの幼稚園修了式、それから小学校卒業式、中学校卒業式のお祝いの言葉を読ませていただきます。

まず、幼稚園の修了式から行きます。

○○組の皆さん、幼稚園修了、おめでとうございます。先ほど、園長先生から、名前を呼ばれて、修了証書を受け取られた皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生のお話を聞くときも、姿勢よくしっかりと聞くことができました。今までの幼稚園での生活を通して、皆さんがお兄さんお姉さんに成長したことが伝わってきます。

皆さん、○○幼稚園で楽しい思い出がたくさんできましたか。

皆さんは、毎朝、おうちの人と手をつなぎ、「おはようございます。」と元気にあいさつをして幼稚園に通いました。そして、おうちの方が用意してくれたお弁当もおいしかったですね。おうちの人に「ありがとう。」という気持ちを忘れないでくださいね。

入園してからの幼稚園生活では、片付けや当番の仕事など、自分のことは自分でできるようになり、なわとびやこま回しなど、少し難しいことにも繰り返し挑戦しました。

友達と協力して取り組んだ劇や合奏、力いっぱい走った運動会など、心に残る思い出がたくさんできましたね。これまでみなさんが、がんばってきた姿は、年下のお友達の良いお手本になりました。

4月から皆さんは、小学校1年生です。港区の小学校では、国語や算数のほか、英語の勉強も始まります。お昼には、おいしい給食を食べます。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っています。そして、小学校にはたくさんの新しいお友達がいます。お友達とたくさん遊び、たくさん勉強して、立派な1年生になってください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、おめでとうございます。これまで愛情を注いで、育ててこられたお子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。

子どもたちの心豊かで健やかな成長は、ご家庭の愛情はもちろんのこと、PTA並びに地域の皆様、本日ご臨席いただきました皆様の温かいご理解とご支援、ご協力のたまものです。心から御礼申し上げます。

結びに、〇〇園長先生をはじめ教職員の方々に感謝を申し上げますとともに、本日、晴れて幼稚園を修了した園児の皆さんの健やかな成長を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和6年3月15日、港区長武井雅昭、港区教育委員会

このまま小学校も読ませていただきます。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日、小学校の全課程を修了され、晴れて卒業の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。大きく成長されたお子様の姿を御覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

ただいま、皆さんは、校長先生から卒業証書を受け取りました。皆さんの清々しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、中学校生活への期待に満ちあふれており、その姿は頼もしいかぎりです。

皆さんは、およそ3年にわたり、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業や分散登校、新しい生活様式での学校生活など、前例のない困難を乗り越え、小学校卒業という節目の日を迎えられました。

ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

令和5年3月、国際的な野球大会であるワールドベースボールクラシック、いわゆるWBCが開催されました。この大会で日本代表が、監督や選手の深い信頼関係を築き上げ、優勝したことを覚えている人も多いのではないのでしょうか。

日本代表が逆転勝利を収めた準決勝のメキシコ戦で活躍した村上宗隆選手は、日本を代表する打者の1人です。しかし、大会期間中は、本調子ではありませんでした。村上選手は、自信を失い、「他の選手が出場した方が、チームの勝利につながるのではないか」と考えていました。しかし、監督を務めた栗山英樹さんは、仲間に声を掛けながら全力でプレーをする村上選手を信じ、最終回のチャンスでも、「思い切って行ってこい。」と、声を掛けたそうです。村上選手は、監督の言葉に心を打たれ、「信頼に答えよう」と思いながら打席に立ち、見事に結果を残しました。栗山監督の選手を信じ続ける気持ち、それに答えようとした村上選手の気持ちが、日本代表を勝利に導いたのです。

このように、栗山監督は、選手との信頼関係を大切にしました。そして、信頼関係を築くために、栗山監督が心掛けたことは、自分の思いを率直に伝えることでした。栗山監督は、大会開催前、思いを記した直筆の手紙を選手全員に送っています。手紙を受け取った選手は、「自分のこと

を思い、信頼の気持ちを伝えてくれた栗山監督の姿勢に応えるために、全力でプレーする」と決意したそうです。

仲間を信じること、自分の思いを率直に伝えていくことによって、深い信頼関係が生まれること、そしてその信頼関係が、決して1人では成し得ない大きな成果へとつながっていくことをWBC日本代表は教えてくれました。様々な授業や行事において、仲間を信じることの大切さや、自分の思いを相手に伝える大切さを学んできました。その学びを糧にしながら、WBC日本代表のように、関わる人々と信頼し合い、国際社会において、活躍することを願っています。そして、希望に満ちた広く大きな世界へと進んでください。

結びに、卒業生を今日まで愛情をもってご指導いただきました〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の健やかな成長と充実した中学校生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

令和6年3月22日、港区長武井雅昭、港区教育委員会

続きまして、中学校に参ります。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに義務教育9年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。立派に成長されたお子様の姿を御覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

卒業生の皆さんは、校長先生から中学校3年間の課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、これからの人生に対する大きな期待に満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

今年度、パリオリンピック出場権を獲得したバレーボール男子日本代表は、『Catch our dream』というスローガンを掲げ、16年ぶりにオリンピック出場という夢を掴みました。しかし、日本代表が夢を掴むまでの道のりは、決して簡単なものではありませんでした。

日本代表は、1972年のオリンピック以降、海外の強豪国との差を縮めることが難しい時期が続きました。高さが重要となるバレーボールにおいて、平均身長では海外チームと差がある中で、強豪国が次々と考案する様々な戦い方を前に、打開策を見いだせない状況が続いたのです。

そこで、日本代表を率いるフィリップ・ブラン監督が、チーム一丸となって取り組んだことが、「長所を磨くこと」と「コミュニケーションを図ること」でした。

日本代表の長所は、チームのメンバーが互いに連携する力です。そこで、監督は、「攻守の切り替え」や「粘り強い守備」を戦い方の中心とすることで、連携力を生かした日本なりの戦い方ができるようにしたのです。さらに、他国との練習試合を重ね、自分たちの戦い方を統計的に振り返

り、選手一人ひとりの役割を明確にすることで、長所をより一層磨き上げました。試合前のインタビューでは、キャプテンが「今の日本は、誰が出ても強い。出た選手がそれぞれの役割を理解できている。」と述べるほど、チームの全員が役割を理解して連携することで、日本代表は成長しました。

そして、この日本代表の成長を支えたのが、「コミュニケーション」でした。監督は、何よりも選手との対話を大切にしました。例えば、監督が示した戦い方に対して、選手が自分の考えを伝える時間を設定し、互いが納得いくまで話し合ってきました。それまで自分の考えを伝えることに苦手意識のあった選手も、監督が積極的な働きかけを行うことで、少しずつ戦い方について具体的な話し合いができるようになっていきました。こうした姿勢は選手にも根付き、劣勢の場面でも選手同士でポジションや役割を確認し、より円滑なコミュニケーションがとれるようになったのです。

卒業生の皆さんも、これまでの中学校生活3年間、多くの場面において、自らの長所を磨き、仲間とコミュニケーションを取り合って学校生活を充実させてきたことと思います。学校行事や部活動では、なかなか思い通りにいかないときもあったことでしょう。しかし、目標に向けて日々仲間と一緒に切磋琢磨しながら、困難を克服するために、皆で一致団結してきたことと思います。皆さんは、4月からそれぞれの道に進みます。ときには、困難な状況と向き合うことがあるかもしれません。そのような中でも一つ一つの課題を解決していくことで、日本代表が取り組んできたように「長所を磨くこと」と「コミュニケーションを図ること」を大切にしてください。そして、皆さんが将来、自らの夢を掴みとり、国際社会において活躍することを心より願っています。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの健やかな成長と今後も充実した生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

令和6年3月19日、港区長武井雅昭、港区教育委員会  
以上です。

○教育長 ただいまの説明というか、朗読ですね。朗読について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこの報告については、以上とさせていただきます。後程、何かお気づきの点があれば、また事務局の方にお伝えいただければと思います。

## 5 学びの多様化学校の設置について

○教育長 次に報告事項の第5「学びの多様化学校の設置について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは資料ナンバー5を用いまして、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置についての報告をさせていただきます。資料を御覧ください。不登校児童・生徒が増加傾向に、全国的にもですが、港区としてもあります。より個に応じた体系的な指導が受けられる

環境で学びを保障することが求められていることから、令和7年度からの学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置に向けた準備を進めますというご報告をさせていただきます。

「背景」を御覧ください。こちら、毎年行っております「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」というものがございまして。こちらの令和4年度の結果を見ますと、やはり不登校児童・生徒の数が増加傾向にあること。特に中学生においては、不登校出現率というのは、下に式も書いているのですが、不登校の児童・生徒数を、全児童数分を割って、掛ける100をしたのが数値として出てくるのですが、こちらが港区では6.68%。全国だと5.97%となっておりますので、全国水準よりも高いといった結果が出てございます。こちらについては令和3年度の不登校の出現率からの1.3倍という形になってございます。

また「つばさ教室」、虎ノ門にあるのですが、適応指導教室や各学校での指導の結果、登校できるようになった、復帰したというお子さんたちですが、その割合も10.8%となっておりまして、全国の数値で見ると、全国は27.0%となっておりまして、比べても低い状況であるということで課題として捉えてございます。

こちらのお子さんたちですが、主たる要因として、無気力、不安というものが最も大きく、これらの児童・生徒に対して意欲的に学ぶことができる、不登校生徒に、ふさわしい学びを保障する場を整備していく必要があるというところで、背景として書かせていただいております。

「目的」ですけれども、こちらについては不登校生と一人ひとりの実態に配慮した教育を実施するため、特別な教育課程というものを編成して、こちらについて教育の機会を確保していくことを目的としているのが、こちらの学びの多様化学校ということになります。

「内容」のところを御覧ください。こちらにつきましては、港区立小中一貫教育校と来年からなります御成門学園、御成門中学校の分教室として設置します学校の中に通う部屋を設けると、なかなかお子さんも、通常の学級に行っている子たちと会ってしまったりするというところから、別の場所に設置をすることによって通いやすくするというところで、分教室型から始めるということで考えてございます。設置場所ですが、今、適応指導教室がある「つばさ」の中に場所をつくって考えています。

対象生徒ですけれども、区内在学の不登校の中学生。こちら米印で書かせていただいておりますが、当面の間、中学生を対象とさせていただきます。小学生は児童1人での通学が困難だということ。それから適応指導教室の対応に加えて、順次今、都の方でもやっているのですけれども、校内別室指導というものをやっておりますので、そちらの指導を充実させます。通常の学級には入れないけれども学校には通えて、いわゆる保健室登校とか色々、昔からもあったかと思うのですが、そういうことで校内別室指導支援員というものが配置されて、徐々に全校そういう流れになってきているということがございますので、そちらの保障をしていくというような形で考えてございます。

「設置予定」ということで、こちら国の認可が必要になるのですが、こちらの目指しているというところでは、令和7年4月1日を目指してございます。「設置までのスケジュール」ということ

ろを御覧ください。本日、教育委員会でまず準備を始めますという報告をさせていただきました。その後、令和6年3月に基本方針を策定し、4月には指定の申請書を、特別な教育課程の案を策定いたします。それから令和6年7月に文科省の方に申請書を提出し、令和7年1月には、うまくいくと学びの多様化学校の国の認可が下りるといような予定になっております。その後、令和7年4月に学びの多様化学校の分教室型の開設というところでさせていただきたいなというところで、スケジュールに載せさせていただきました。長くなりましたが以上になります。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○寺原委員 ご説明ありがとうございます。こういう場を整備するということの意義は本当に大きいと思っています。1点確認なのですが、今もつばさ教室でできるだけ一人ひとりの状況に応じた対応というのを心がけてやっているところかと思うのですが、このつばさ教室と、今回できる分教室での特別な教育課程を編成するというの具体的な違いというか、そういうところを改めて教えていただけたらと思います。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。まず、つばさ教室、適応指導教室は、今在籍している学校に戻る、復帰を目指すというところを目的としていますので、小学生も中学生も、つばさ教室に来ていますが、例えば、御成門中にいる、青山中に在学しているという子たちが、自分の学校に戻るということを目的としています。今回の、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校ですが、所属している学校に復帰を求めているのではなく、全員、中学生だけですが、御成門中学校に籍を置いていただいて、こちらで卒業もするというようなことで、新たな進路を目指して、例えば港区の場合だとキャリア教育だとかそういうことを国とも調整しなくてはいけないのですが、色々な企業さんもありますので、そういったところでキャリア教育を充実した上で、新たな進路を見つけていくような学校にしたりとかということで、復帰を目指すか、そうではないかというところで大きな違いがございます。

○寺原委員 よく分かりました。復帰を目的としないという点で、幅の広い教育内容を模索できそうで、期待ができると思います。先程おっしゃった校内別室指導支援員という方は、普段の学習を指導してくださる方で、それに加えて今おっしゃったようなキャリア教育などの色々な講師の方も呼び出す可能性があるという理解で正しいでしょうか。

○教育指導担当課長 まず校内別室につきましては、今モデル校で、うちでいうと芝浦小、港南中三田中に置いているのですが、例えば三田中なら三田中に通っているお子さんが、学校には行けますが教室には入れないので、そういった別室で指導して、ちょっと様子見ながら、この時間だけ一緒に行ってみましょうとか、声かけて復帰を求めるような形ですので、どちらかというところ、つばさ教室に近い形になります。今回の学びの多様化学校では、その特別な教育課程を編成してそこで学習をするのですが、ちゃんと都からも人数規模によって、想定していると、4人くらい、加配の教員も配置されますので、そういった教員が色々な指導もしていくという流れになります。

○寺原委員 分かりました。ありがとうございました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 先程の背景の数字のところについて少し追加の確認ですが、先程の資料で、港区の区立中学校の不登校出現率が他よりは高いのだという話がありましたが、そして適応指導教室が各学校の指導で登校できるようになった人がどうこうというのがあるのですけれども、その不登校になった生徒のうち、適応指導教室ないしは各学校での別室の指導などに参加できている生徒というのは、どのくらいいるのでしょうか。ここでいう不登校として、不登校出現率で把握した生徒のうち、その指導に乗れている生徒、それは、どのくらいになるのでしょうか。

○教育指導担当課長 つばさ教室を利用している、例えばフリースクールに行ってそこで学習している、あとはお家にいますけれども各学校が毎週連絡をするというところで考えていきますと、全員、一応指導しているという形で、こちらとしては捉えています。

○山内委員 なるほど。その中で、復帰できるようになった生徒たち、10.8%ということは、9割はうまくなかなか行かない難しさがある。それに対して今回ご対応しようということだと思うのですが、そういう意味では、同じつばさを使うにしても、今回は新たな対応するということが課題になります。その、全員かフォローはできているけれども、約90%はなかなかうまく行かない。その要因は何だというふうに分析されていますか。

○教育指導担当課長 様々かなとは思いますが、港区の場合、傾向として無気力のお子さんが多いところで、学校としては必ず連携して、放っておくとか、連絡を取らないというのはやめてくださいということは、こちらからも指導しています。ですので、保護者とその本人とオンラインであったり電話であったり、直接会ったりということの連絡はしていますが、学校には来られないけれども塾には行けるとか。ほかの場所には行けるけれども学校には行けないというようなお子さんが多い傾向にあるかなとは思っています。

ただ、こちらとしても公の学びというところはしっかりと社会につながるところでもございますので、そこは心配ですので、しっかりさせていただきたいと思っているので、全員、何人来ていない、例えば小学生でいうと116人、昨年度。中学校だと147人が不登校児童生徒として上がっているのですが、全員のお名前も知っていますし、どういう状況かというのを定期的にも聞いていますので、要因としては個々、色々かなと思っていますが、全く外に出られずどこもつながっていないというお子さんの方が少ないので、そこについては、これまで学校とも協力してやってきたところについて、よかったところなのかなと思いますが、もう一步踏み込んで、子どもたちの多様な学びというところでは行かなくてはいけないかなとは思っています。すみません、回答になっていませんが。

○山内委員 ありがとうございます。そういう意味では、不登校の生徒側にも様々な、本人の家庭とか、様々な要因がある。もう一つは、つばさ教室なり、別室の指導なりということで、そこでもううまくいかないことについての要因があるか、あるいはもう少し工夫のしどころがあるかと考えると、両方のところ、うまく多様な工夫の仕方と、それから生徒側にも多様な要因がある中でどう組み合わせていくかということだと思います。そういう意味では、今お話あったような多様なところ

に、どう多様なアプローチができるかということだと思っていますので、そこをぜひ、色々、これから試行錯誤していただければと思っています。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 6 令和6年度港区小中学生海外派遣について

○教育長 それでは次に「令和6年度港区小中学生海外派遣について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは資料ナンバー6を用いまして、令和6年度の港区小中学生海外派遣についての報告をさせていただきたく思います。こちら令和6年度、港区の小中学生の海外派遣は令和5年度と同様に、オーストラリアの西オーストラリア州、パース市で実施したいと考えてございます。

項番1を御覧ください。小学生ですが、令和6年7月24日から8月1日まで。6年生の代表児童を40名、パース市の方に連れていきたいと。中学生が、令和6年8月7日から8月16日まで、同じく40名ですが、中学2年生を連れていきたい。派遣先ですが、オーストラリア、西オーストラリア州のパース市と考えてございます。

「今後の予定」のところを御覧ください。1月31日、この後、報告が終わりましたら、各学校に募集案内を開始させていただき、2月29日に事務局内で選考を実施。3月11日に資格審査会。それから3月19日に選考結果を通知しまして、5月13日に結団式というのを考えてございます。最後は9月14日、今年度も色々、皆様に来ていただきましたけれども、報告会を開いてというところで考えております。簡単ですが以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 7 後援名義等の12月使用承認について

#### 8 生涯学習スポーツ振興課の12月事業実績について

#### 9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について

#### 10 生涯学習スポーツ振興課の2月事業予定について

#### 11 図書館の12月分利用実績について

#### 12 図書館・郷土歴史館の12月行事実績について

#### 13 図書館・郷土歴史館の2月行事予定について

#### 14 みなと科学館の12月利用状況について

#### 15 2月教育人事企画課事業予定について

○教育長 それでは次に報告事項の第7「後援名義等の12月使用承認について」から、報告事項の第15「2月教育人事企画課事業予定について」。この9件の定例報告については、配布資料のとおりとさせていただきます。各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれらの報告事項は以上とさせていただきます。

「閉会」

○教育長 本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、定例会を来月2月14日水曜日、午前10時から参集での開催を予定してございます。よろしく願いいたします。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕